

## 笠松町会計年度任用職員募集要項

笠松町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

### 1 任用

|      |  |
|------|--|
| 任用根拠 | パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22の2第1号）                     |
| 任用期間 | 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで<br>ただし、4月30日までは条件付採用期間となります。 |

### 2 募集職種・募集人数・応募資格

|      |  |
|------|--|
| 募集職種 | 代理運転手兼学校給食調理員  |
| 募集人数 | 1人   |
| 応募資格 | 普通又は準中型自動車の免許の5t限定以上（欠格条項に該当する方除く）   |
| 備考   | 学生の方及び地方公務員法第16条で規定する欠格条項に該当する方は応募できません。<br>普通免許は、平成29年3月11日以前に取得した方に限ります。 |

### 3 勤務条件等

|        |   |
|--------|---|
| 勤務場所   | 学校給食センター（笠松町円城寺439-1）   |
| 勤務時間   | 給食のある日 午前7時45分から午後3時45分まで（7時間勤務）<br>給食のない日 午前8時30分から午後4時30分まで（7時間勤務）<br>時間外勤務の有無 有・無<br>休日勤務の有無 有・無   |
| 休憩時間   | 休憩時間（午後0時30分から午後1時30分まで）  |
| 勤務しない日 | ・週休日(振替：有) 定例日(毎週土、日曜日)<br>・国民の祝日に関する法律による休日<br>・年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)<br>・その他（夏季休業日、秋季休業日、冬季休業日、学年末休業日のうち、勤務を要しない日、臨時休校等で給食を実施しないことによる勤務を必要としないと判断した日） |
| 職務内容   | ・代理運転手の業務は、本来の担当者が休暇取得時に町内小中学校への給食の配達及び回収業務全般を代行していただきます。<br>・学校給食調理員は、長時間の立ち仕事でゴム手袋をはめた作業があり、10kg程度の食器、食缶を運ぶことや、食器、食缶の洗浄作業があります。                           |
| 報酬     | 月額6,940円  |
| 諸手当    | 通勤費は距離・通勤方法に応じて支給されます。<br>期末手当は、支給条件に応じて支給されます。   |
| 年次有給休暇 | 勤務日数に応じ付与されます。  |
| 社会保険等  | 社会保険・雇用保険に加入する勤務形態となります。<br>公務上の傷病については、「労働者災害補償保険法」により補償されます。<br>業務外の傷病については、加入する社会保険により傷病手当金等が支給されます。   |
| 服務規程   | 任期中は、地方公務員法第32条から第37条までの規定を遵守する義務を負います。<br>違反した場合は、懲戒処分又は分限処分の対象となります。  |

### 4 申込み方法等

|      |   |
|------|---|
| 受付期間 | 1月4日（火）から2月22日（火）まで   |
| 申込先  | 笠松町学校給食センター<br>〒501-6035 岐阜県羽島郡笠松町円城寺439-1  |
| 提出書類 | 笠松町会計年度任用職員任用申込書  |
| 提出方法 | 上記の申込先へ郵送（2月22日（火）必着）するか、窓口へ直接持参(受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日除く）)してください。<br>後日面接を行いますので、連絡先を必ず明記してください。 |
| 選考方法 | 面接  |
| 問合せ先 | 笠松町学校給食センター<br>Tel (058) 387-5321   |